

○ 入札説明書（電子調達）

茨城県立医療大学の調達する役務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該入札等に疑義があるときは、下記3に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等について不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和6年2月28日

2 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和6年度学生定期健康診断等業務委託

(2) 業務内容

学生定期健康診断・病院等実習に伴う健康診断・放射線業務従事者健康診断
詳細は仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和6年5月31日まで

(4) 履行場所

茨城県稲敷郡阿見町阿見 4669 番地 2
茨城県立医療大学

(5) この調達は、競争参加資格確認申請書（添付資料を含む。）、入札書の提出などについて、原則として電子調達システムにより行う案件である。

3 担当部局

〒300-0394 茨城県稲敷郡阿見町阿見 4669 番地 2
茨城県立医療大学教務課学生担当
電話 029-840-2108 FAX 029-840-2301

4 入札参加者資格

- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加資格の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成15年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。
- (6) 本公告に示した役務を履行できることを証明した者であること。
 - ① プライバシーマーク認証もしくはI SMS認証を取得していること。
 - ② 労働衛生サービス機能評価の認定を取得していること。
 - ③ 胸部X線撮影（デジタル撮影法に限る）に係る公的機関の外部精度管理評価を受けており、精度に問題がないこと。

- ④血液検査に係る公的機関の外部精度管理評価を受けており、精度に問題がないこと。
- ⑤胸部のデジタル式撮影装置を搭載した検診車を複数台自ら保有していること。
- ⑥業務実施中、検診車両や各種検査機器に故障が生じた場合、1時間以内に代替車両・機器を手配できること。

(7) 茨城県内に本支店又は営業所を有すること。

5 入札の手続き

この案件の入札に参加を希望する者のうち、資料の提出、入札及び届出を電子調達システムにより行おうとする者は、この案件の競争参加資格確認申請の受付期間の末日までに電子証明書（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第13条第1項に定めるものをいう。）を取得し、かつ茨城県電子調達システムを利用するために必要な登録を完了していただかなければならない。

電子入札システム URL <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/cals/Accepter/index.jsp>
資料、入札書等の提出された時点は、3の担当部局において使用する電子計算機に備えられたファイルに所定の情報が記録された時点とする。

なお、電子入札システムによりがたい場合には、3の担当部局に紙入札承諾願を提出することによりその承諾を得て、書面により資料の提出や入札等を行うことができる。この場合における書面は、紙媒体に限るものとする。

6 入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

ア 質問受付期間

公告の日から令和6年3月4日（月）午後5時までとし、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

イ 質問受付先

3の担当部局

ウ 質問方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

令和6年3月5日（火）午後5時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合はファクシミリにより回答する。

7 入札参加資格等の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便または持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に4の入札参加資格に係る証明書等を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和6年3月7日（木）午後5時まで

なお、郵便または持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、3メガバイトを超える添付書類については郵送又は持参による提出を認める。

また、紙入札により参加する場合は、郵便または持参すること。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(3) 提出先

3の担当部局

(4) 受付通知および結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格等の確認の結果は、一般競争入札参加資格等確認通知書により回答する。

不合格の通知を受けた者は、この一般競争入札に参加できない。

8 入札の方法及び開札場所等

(1) 入札書の提出方法

ア 茨城県電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

イ 紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入のうえ封書にて、3の担当部局に提出すること。

なお、封書は厳封し、表には「入札書在中」と朱書き表記し、裏に開札日、入札に係る案件番号及び調達案件名、入札参加者の商号または名称を表記するものとする。

郵便の場合は簡易書留郵便とすること。

ウ 入札書に記入する金額は、令和6年度学生定期健康診断等業務委託において予定される役務ごとに、それぞれの単価に受診予定者数を乗じて得た額の総額とする。（ただし、契約は単価契約とする。）

エ 入札にあたっては、各役務の単価表を、電子入札の場合はシステムにより内訳書として、郵便の場合は入札書とともに厳封し、ともに入札期日までに提出すること。

オ 落札決定にあたっては、エによって提出した単価表に記載されている単価すべてが、項目ごとに作成された予定価格の範囲内であり、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（整数）を入札書に記載すること。

カ 契約にあたっては、単価表に記載のあった単価により行う。

キ 提出した入札書の引き換え又は変更は認めない。

(2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年3月13日（水）午後3時までに電子調達システムのファイルへ記録すること。

なお、郵便または持参の場合は、上記日時までに3の担当部局必着のこと。

(3) 入札執行（開札）の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月14日（木） 午前10時

電子調達のため入札参加者の立会いは要しない。

イ 場所 茨城県立医療大学教務課

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額とする。ただし茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第143条第2項各号いずれかに該当する場合には、入札保証金の全額又は一部の納付を免除する。

（2）契約保証金

契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、茨城県財務規則第138条第2項各号いずれかに該当する場合には、契約保証金の全額又は一部の納付を免除する。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

- （1）入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- （2）入札参加資格のない者がした入札
- （3）入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録。または記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- （4）電報、電話及びファクシミリによる入札
- （5）虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- （6）電子証明書を不正に使用した入札
- （7）指定の日時まで電子入札のファイルに記録されなかった入札
- （8）紙入札において、記名を欠くとき
- （9）紙入札において、誤字または脱字等により意思表示が不明確である入札
- （10）紙入札において、首標金額を訂正した入札
- （11）紙入札において、同一の入札に行った2通以上の入札
- （12）一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者の入札
- （13）前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反した入札

11 落札者の決定等

- （1）有効な入札を行った者であって、単価表に記載されている単価すべてが項目ごとに作成された予定価格の範囲内で、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数を切り捨てた金額）が茨城県財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- （2）落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、3の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出すること。

13 再度入札等

- （1）再度入札は、2回とする。
- （2）初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- （3）再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見

積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

14 契約書の作成等

- (1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、茨城県立医療大学長が定める期日までに契約書を取り交わすものとする。
- (2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書2通に記名押印し、さらに茨城県立医療大学長が当該契約書の送付を受けてこれに記名押印し、うち1通を契約の相手方に送付するものとする。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 本契約は、茨城県立医療大学長及び契約の相手方の双方が契約書に記名押印して成立するものとする。

15 契約書

別添の契約書（案）のとおりとする。

16 その他

- (1) 本件業務は、令和6年度に係るものであり、この入札は、令和6年4月1日に効力を発するものである。令和6年度予算において、本契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、本契約を解除することができるものとする。
なお、契約解除前に落札者側に発生した費用の賠償を請求することはできない。
- (2) 仕様書等について疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることができる。
- (3) 当該入札後、仕様書等について、不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (4) 落札者等において、指定期日までに契約を締結しない場合は、損害賠償の請求を受けるほか、以後の入札等の実施について指名の制限、資格審査更新の制限等の措置をとられることがある。
- (5) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件入札又は契約に要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。